

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

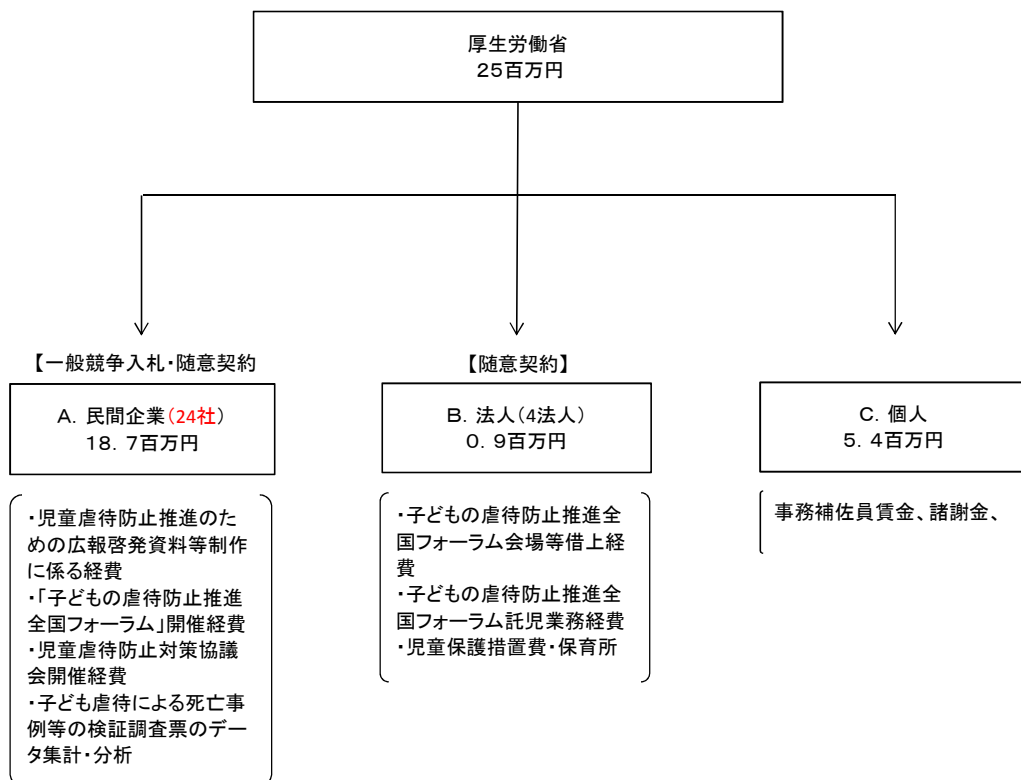
事業名	児童虐待防止対策費			担当部局	雇用均等・児童家庭局			作成責任者
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課虐待防止対策室			田村 悟
会計区分	一般会計			政策・施策名	VI-4-1 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援体制の充実を図ること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策	自殺対策、少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童虐待防止対策関係業務に係る会議等の開催、委員等の出席旅費・謝金等の支出を行うことにより児童虐待防止対策関係業務の円滑な実施を図ること。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	次のような広報啓発事業等を実施 ○ 子どもの虐待防止推進全国フォーラムの開催 ○ 児童虐待防止対策協議会の開催 ○ 児童虐待防止対策に関する広報啓発グッズの作成・配布 等							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	29	28	27	27	27	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	29	28	27	27	27	
		執行額	25	26	25			
	執行率(%)	86%	93%	93%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	児童虐待防止対策協議会の団体参加率=90%(計算方法:参加団体/登録団体)	成果実績	参加団体	44	46	47		
		目標値	登録団体	51	51	51	51	
		達成度	%	86.3%	90.2%	92.2%		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	児童虐待防止推進のための広報啓発配布力所数	活動実績	か所	2,641	2,332	2,301		
		当初見込み	か所	2,641	2,641	2,332	2,301	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	子どもの虐待防止推進全国フォーラム開催数	活動実績	回	1	1	1		
		当初見込み	回	1	1	1		
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	単位当たりコスト=X/Y X:ポスター製作、発送経費 Y:送付自治体数	単位当たりコスト	円	3,438	3,018	3,051	3,051	
		計算式	X/Y	9,079,740/2,641	7,038,150/2,332	7,021,512/2,301	7,021,512/2,301	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	単位当たりコスト=X/Y X:子どもの虐待防止推進全国フォーラム開催経費 Y:参加団体数	単位当たりコスト	円	360,341	331,304	285,314	278,980	
		計算式	X/Y	15,855,000/44	15,240,000/46	14,551,000/51	14,228,000/51	

平成 27・ 28 年度 予算 内訳 (単位: 百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	諸謝金	1	1	
	職員旅費	1	1	
	委員等旅費	1	1	
	庁費	24	24	
計	27	27		

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	児童相談所の虐待相談対応件数が年々増加している中、児童虐待の問題については、一刻も早く対応し、子どもを救うことが必要であり、社会のニーズに適した事業目的である。(児童虐待防止法においても、広報啓発は国及び地方公共団体の責務とされている。)			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	児童虐待防止推進のための広報啓発の取組は、国が牽引し、都道府県、市町村、民間団体がそれぞれの立場で協力して取組を促進していく必要がある。児童虐待防止法においても、広報啓発は国及び地方公共団体の責務とされていることから、国が国費を投入して実施すべき事業である。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	児童相談所の虐待相談対応件数が年々増加している中で、児童虐待の防止に係る国民の意識啓発を図るため事業であり、政策目的である「児童虐待防止」の観点から、非常に優先度は高い事業である。			
事業の効率的性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	予算決算及び会計令第99条の規定による少額の随意契約や、会計法第29条の規定に基づく競争による最低価格方式を用いた調達を行っており、支出先については適切に選定されている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	児童虐待の防止に係る国民の意識啓発を図るための広報啓発等を実施するものであり、国として妥当な水準である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	都道府県、市町村の取組状況を踏まえつつ、国が行うべき児童虐待防止対策に必要な費目・使途に限定している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-			
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	広報啓発グッズについては、毎年度配布先を精査した上で配布している。また、全国フォーラムについても、地方自治体の協力を得て、業務分担等を行い、効率的な実施に取り組んでいる。			
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	各団体の都合もあり、参加率100%まではいかないが、25年度及び26年度の参加率は90%を超え、成果目標を達成している。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	広報啓発を図るのに有効な配布か所数を精査した上で、広報啓発グッズを配布しており、見込み2,332か所に対して、実績2,301か所と、おおむね見込みに見合ったものとなっている。			
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	広報啓発に係る成果物は、全国の市町村、児童相談所や子育て支援施設等で有効に活用されている。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	【684児童虐待・DV対策等総合支援事業】各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とするため、複数の事業を統合した補助金を交付するもの。 【687児童虐待防止対策費】児童虐待防止対策関係業務に係る会議等の開催、委員等の出席旅費・謝金等の支出を行う。 【688児童相談体制整備事業】児童相談所全国共通ダイヤル3桁番号(189)に関するシステム開発後、各通信事業者がその運用にあたって必要となる設備の保守等に係る経費を負担する。			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	雇用均等・児童家庭局	684	児童虐待・DV対策等総合支援事業			
雇用均等・児童家庭局	688	児童相談体制整備事業				
点検・改善結果	点検結果	<p>本事業は、児童虐待防止対策関係業務に係る会議等の開催、委員等の出席旅費・謝金等の支出を行うことにより児童虐待防止対策関係業務の円滑な実施を図るものであり、その支出については、各審査機関に支出関係書類を提出し、支出額、支出先、使途等を適正に審査しており、各点検項目による評価も問題は認められない。</p> <p>活動実績及び成果実績についても、配布か所数等を精査した上で、広報啓発グッズを配布(24年度2,641か所、25年度2,332か所、26年度2,301か所)するとともに、全国フォーラムを開催することで、広報啓発を図った。結果、多くの関係機関、関係団体が児童虐待防止対策協議会に参加(24年度44団体、25年度46団体、26年度47団体)し、児童虐待防止に向けた取組について協議され、見込みにあったものとなっている。</p> <p>児童相談所の虐待相談対応件数が年々増加(23年度59,919件、24年度66,701件、25年度73,802件)している中、児童虐待の問題については、一刻も早く対応し、子どもを救うことが必要であることから、本事業は引き続き実施する必要がある。</p>				
	改善の方向性	今後も広報啓発の重要性は変わらないため、同事業について適切に実施していく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
通現り状	点検結果も妥当であり、児童虐待防止関係業務に必要な経費であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
通現り状	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	404	平成23年度	363	平成24年度	311	
平成25年度	672	平成26年度	676			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株式会社千秋社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	「児童虐待防止推進月間」周知のためのポスター等の印刷業務	4.6			
計		4.6	計		0
B.一般財団法人和歌山県文化振興財団			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃借料	児童虐待防止推進全国フォーラムに係る会場借上料	0.5			
計		0.5	計		0
C.個人A			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	非常勤職員に係る給与として	3.6			
計		3.6	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 民間企業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社千秋社	「児童虐待防止推進月間」周知のためのポスターの印刷業務	4.6	13	55%
2	株式会社あーす	「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」の印刷	1.4	随意契約	-
3	株式会社あーす	「子どもの虐待防止推進～inわかやま」当日プログラムの印刷	0.7	随意契約	-
4	株式会社あーす	「子どもの虐待防止推進全国フォーラムinわかやま」報告書の印刷	0.5	随意契約	-
5	株式会社あーす	「平成26年度児童虐待防止推進月間広報啓発素材集CD」の製造	0.3	随意契約	-
6	株式会社あーす	質問主意書の印刷	0.1	随意契約	-
7	有限会社リラックス	「児童虐待防止推進月間」周知のためのポスターの梱包発送業務	2.4	4	49.9%
8	有限会社リラックス	「子どもの虐待防止推進全国フォーラムinわかやま」当日プログラムの梱包発送業務	0.1	随意契約	-
9	株式会社クオラス	子育て相談等広報カードの印刷	1.1	随意契約	-
10	株式会社クオラス	「児童虐待防止推進月間」周知のためのポスター及びリーフレットのデザイン制作一式	1	随意契約	-
11	株式会社イマージュ	子ども虐待による死亡事例等の検証調査に関する分析等業務	1	随意契約	-
12	株式会社イマージュ	居住実態が把握できない児童に関する調査集計業務	0.6	随意契約	-
13	株式会社山手情報処理センター	子ども虐待による死亡事例等の検証調査に係る調査結果のデータベース作成	0.9	随意契約	-
14	協新流通デベロッパーズ株式会社	親子関係再構築支援ガイドラインの梱包発送業務	0.6	随意契約	-
15	有限会社正陽印刷	平成26年度全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議資料の印刷	0.5	随意契約	-
16	有限会社正陽印刷	家庭児童相談室制度発足50周年記念家庭相談員全国大会資料の印刷	0.1	随意契約	-
17	シティコンピュータ株式会社	「児童虐待防止推進月間」に関する標語のデータ入力及び仕分け業務	0.6	随意契約	-
18	株式会社紀州アド	「子どもの虐待防止推進全国フォーラムinわかやま」会場掲示物・看板製造一式	0.5	随意契約	-

B. 法人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人和歌山県文化振興財団	児童虐待防止推進全国フォーラムに係る会場借上料	0.5	随意契約	-
2	一般財団法人こども未来財団	児童保護措置費・保育所運営費手帳購入費費	0.2	随意契約	-
3	特定非営利活動法人WACわかやま	子どもの虐待防止推進全国フォーラムinわかやまにおける託児業務	0.1	随意契約	-
4	和歌山県聴覚障害者情報センター	手話通訳 子どもの虐待防止推進全国フォーラムinわかやま 11/24 雇見局	0.1	随意契約	-

C. 個人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	非常勤職員に係る給与として	3.6	-	-
2	個人B	児童虐待防止推進全国フォーラムに係る職員旅費	0.2	-	-
3	個人C	児童虐待防止推進全国フォーラムに係る委員等旅費	0.1	-	-
4	個人D	施設見学に係る職員旅費	0.1	-	-
5	個人E	子ども虐待防止世界会議に係る職員旅費について	0.1	-	-
6	個人F	子ども虐待対応マニュアル作成に関する検討会に係る委員等旅費	0.1	-	-
7	個人G	子ども虐待対応マニュアル作成に関する検討会に係る委員等旅費	0.1	-	-
8	個人H	子ども虐待対応マニュアル作成に関する検討会に係る委員等旅費	0.1	-	-
9	個人I	子ども虐待対応マニュアル作成に関する検討会に係る委員等旅費	0.1	-	-
10	個人J	子ども虐待対応マニュアル作成に関する検討会に係る委員等旅費	0.1	-	-